

南知多町教育委員会（令和3年2月定例会）会議録

開閉会の日時	令和3年3月3日（水） 午後 1時40分 開会 午後 2時50分 閉会
開催場所	南知多町役場 講義室
出席した構成員	高橋篤教育長、池戸義久教育長職務代理者、坂口薫史委員、 折戸良直委員、日比淳子委員、吉原知味委員
説明のため出席した職員	山下雅弘教育部長、石黒俊光学校教育課長、森 崇史社会教育課長 山本剛資学校給食センター所長、中村浩二指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1人

別 紙 令和3年2月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和3年3月3日（水）
午後1時40分
場 所 南知多町役場 講義室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第12号 南知多町立小中学校教職員の人事異動（案）の承認について

日程4 議案第13号 町議会の議決を経るべき議案（令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について

日程5 議案第14号 南知多町立小学校再編委員会設置要綱の制定について

日程6 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 南知多町学校施設長寿命化計画について
- (2) 南知多町教育振興基本計画について
- (3) 令和2年度学校評価のまとめについて
- (4) 令和3年度全国学力・学習状況調査について
- (5) 令和3年度町内小中学校行事予定について
- (6) 辞令交付式等について
- (7) 後援申込みについて
- (8) 学校教育課関係の行事予定等について
- (9) 社会教育課関係の行事予定等について
- (10) 学校給食センター関係の事業等について
- (11) その他

次回定例会 3月31日（水）午後1時50分～役場 委員会室（13:40 教職員辞令伝達式）
事務局辞令交付式 4月1日（木）午前9時40分～役場 委員会室（11:00 教職員辞令伝達等）

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、2月定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日は、私と教育委員5名が出席で、会議は成立いたします。山下教育部長は打ち合わせ中で少し遅れてきますので、先に会を始めたいと思います。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りいたします。</p> <p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程3 議案第12号 南知多町立小中学校教職員の人事異動（案）の承認について」は、人事に関する事件であり、また、「日程4 議案第13号 町議会の議決を経るべき議案（令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」、町議会に上程する前の意思決定過程の情報でありますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>（挙手全員）</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、当該議事になりましたら、ご退席いただくこととなりますので、ご協力、よろしくお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1 会議録の承認」に入ります。これにつきましては、会議の前に教育委員の方に確認いただいておりますので、終了しています。</p> <p>それでは、次に移ります。「日程2 教育長報告」につきましては、私から報告させていただきます。</p>
高橋教育長	<p>（1月定例教育委員会以降の会議、研修会、町校長会議等の状況、を報告、説明した。）</p> <p>私からの報告は以上であります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程3 議案第12号 南知多町立小中学校教職員の人事異動(案)の承認について」に入ります。</p>
高橋養育長	<p>ここで、傍聴人の方には、退室をお願いします。</p> <p>【「日程3 議案第12号 南知多町立小中学校教職員の人事異動(案)の承認について」、「日程4 議案第13号 町議会の議決を経るべき議案(令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
高橋教育長	<p>ここで、傍聴人の方には、入室をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程5 議案第14号 南知多町立小学校再編委員会設置要綱の制定について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>(南知多町立小学校再編委員会設置要綱の概要、再編委員会や再編部会の組織体制を説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
池戸委員	<p>委員の方の男女比は、要綱には謳う必要はありませんが、意識して選任してください。</p>
高橋教育長	<p>皆さんの意識の非常に高い内容と思われますので、選任については配慮の方をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>他にご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第14号 南知多町立小学校再編委員会設置要綱の制定について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	(挙手全員)
高橋教育長	挙手全員でありますので、議案第 14 号につきましては、原案どおり可決されました。
高橋教育長	次に、「日程 6 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。
	(1) と(2)の説明を飛ばしまして、先に、「(3)令和 2 年度学校評価のまとめについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (中村指導主事)	(令和 2 年度学校評価アンケートの集計結果について説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。
高橋教育長	ご質問もないようですので、次に、「(4) 令和 3 年度全国学力・学習状況調査について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (中村指導主事)	(令和 3 年度全国学力・学習状況調査の期日、対象、調査内容、調査結果の取扱い、留意事項等について説明した。)
高橋教育長	説明が終わりましたが、ご質問等がありましたらお願いします。
高橋教育長	ご質問もないようですので、次に、「(5) 令和 3 年度町内小中学校行事予定について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (中村指導主事)	(現時点での令和 3 年度町内小中学校行事予定について説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(6) 辞令交付式等について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (石黒学校教育課長)	(3月31日及び4月1日の辞令交付式等の概要について説明するとともに、新規採用教職員には、4月1日、別途「新しく教職員にな

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ったみなさんへ」という文書を教育委員会から手渡し、「職務上の義務」「身分上の義務」の遵守するよう指導する旨を説明した。）</p> <p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(7) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長) (森社会教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった3件の事業概要等を報告した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(8) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(9) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(10) 学校給食センター関係の事業等について」順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>(学校教育課関係の3月、4月の行事予定について説明した。)</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(社会教育課関係の3月の行事予定について説明した。)</p>
事務局 (山本学校給食センター所長)	<p>(学校給食センター関係事業等について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p>
坂口委員	<p>町校長会との歓送迎会は中止ですか。</p>
高橋教育長	<p>校長会からはこの時期には実施しない予定と聞いています。</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、(11) のその他に入ります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (石黒学校教育課長)	事務局、何かありますか。
高橋教育長	5月まで会議の日程は決めているので、特にありません。
事務局 (石黒学校教育課長)	次に、「(1) 南知多町学校施設長寿命化計画について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (石黒学校教育課長)	(南知多町学校施設長寿命化計画(案)について、まだ未定稿である、南知多町公共施設等総合管理計画の個別計画として学校施設について長寿命化計画を策定していくものである、施設を長寿命化し費用の縮減と平準化を図るものである、昨年度すべての学校建物について劣化状況や健全性についての外観点検と改修工事履歴の書類点検を委託業務により行った、その結果を元に優先順位を出している、ただし、学校再編については協議中のため実施計画は作成していない、今後変更していく、と説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
事務局 (山下教育部長)	長寿命化計画の中身を説明しましたが、ご意見ご質問などございましたら、3月19日までに事務局をお寄せください。次回の定例教育委員会で計画を決定していこうと考えています。
高橋教育長	次に、「(3) 南知多町教育振興基本計画について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (山下教育部長)	(南知多町教育振興基本計画について、教育振興基本計画は教育基本法第17条第2項の定めにより策定する努力規定があること、教育大綱は地方教育行政の組織運営に関する法律により策定する義務規定があること、本町では教育振興基本計画(教育基本計画)と教育大綱の計画期間の満了がどちらも本年度末なので本年度中に改訂する必要があること、第6次町総合計画に基づいた教育振興基本計画は町の教育の振興に関して基本となる方向性を示すものであり教育大綱と一致するものなのでこの二つを一体として策定すること、具体的には本町のまちづくりの基本方針であります第7次町総合計画と整合性を図りながら作成するものとすることを説明した。)

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (山下教育部長)	<p>本日は改訂した計画の中身を資料でお示しできていませんので、後日、教育委員さんへ資料を郵送させていただきますので、ご確認いただきたいと思います。教育大綱につきましては、総合教育会議で町長と調整する事項でありますので、こちらについて3月の定例教育委員会の終了後、時間をいただきまして総合教育会議を開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p>
高橋教育長	<p>これにつきましても、長寿命化計画と同様、意見を伺う機会を設けるということですのでよろしくお願いします。 他に何かございますか。委員の方からは何かございますか。</p>
高橋教育長	<p>特にないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。</p>